

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舩形 勝
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025（241）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 永滝 茂和
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号とみん上野ビル
【電話番号】	03（3833）7893
【事務連絡者氏名】	東京支店総務部長 田中 和雄
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目7番15号とみん上野ビル） 第一建設工業株式会社 長野支店 （長野県長野市中御所四丁目4番18号） 第一建設工業株式会社 秋田支店 （秋田県秋田市中通四丁目17番12号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 累計(会計)期間	第66期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	6,883,383	43,072,847
経常利益(千円)	659,037	4,164,255
四半期(当期)純利益(千円)	366,165	2,345,083
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	3,302,375	3,053,175
発行済株式総数(株)	21,858,491	21,158,491
純資産額(千円)	30,160,509	29,869,048
総資産額(千円)	45,676,205	46,056,256
1株当たり純資産額(円)	1,446.63	1,433.43
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.56	112.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	15.0
自己資本比率(%)	66.03	64.85
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,466,326	2,308,922
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	958,317	3,124,261
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	407,833	297,634
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	8,438,193	6,522,351
従業員数(人)	934	911

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	934
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員で、準社員50名、シニア社員112名および他社からの受入出向者264名を含んでおりますが、社外への出向者10名は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	計(千円)	期中完成工事 高(千円)	期末繰越工事 高(千円)
当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	土木	14,084,265	4,503,182	18,587,448	5,509,032	13,078,415
	建築	10,118,518	1,923,330	12,041,848	1,296,045	10,745,802
	合計	24,202,783	6,426,513	30,629,297	6,805,078	23,824,218
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	土木	12,490,597	27,780,228	40,270,826	26,186,561	14,084,265
	建築	12,935,938	13,494,971	26,430,909	16,312,391	10,118,518
	合計	25,426,535	41,275,200	66,701,736	42,498,952	24,202,783

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)に一致いたします。
- 3 不動産事業については、期中受注、期中完成のみのため記載しておりません。

(2) 売上に掛る季節変動について

建設事業においては、契約により工事の完成引渡し第3四半期会計期間および第4四半期会計期間に偏る傾向があるため、第1四半期会計期間および第2四半期会計期間における完成工事高に比べ、第3四半期会計期間および第4四半期会計期間の完成工事高が、著しく多くなるといった季節変動があります。

(3) 受注工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	土木工事	63,483	4,439,699	4,503,182
	建築工事	218,280	1,705,050	1,923,330
	計	281,763	6,144,750	6,426,513

(注) 受注工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

発注者	工事名
有限会社NAVI 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	(仮称)南埼玉白岡町バジェットホテル新築工事 成田高速線、A変電所外2箇所新築

(4) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	土木工事	269,064	5,239,968	5,509,032
	建築工事	5,000	1,291,045	1,296,045
	計	274,064	6,531,013	6,805,078

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

発注者	工事名
東日本旅客鉄道株式会社 株式会社恒成	上越新幹線燕三条新潟車両基地間橋脚耐震補強 (仮称)サニーライフ新潟新築工事
東日本旅客鉄道株式会社 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	白新線大形・東新潟間岡山B o 改築 東北幹・金浜B L 他
東日本旅客鉄道株式会社	信越本線豊野駅橋上駅舎新築

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間		
相手先	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	5,616,972	82.5

(5) 繰越工事高(平成20年6月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
土木工事	4,688,823	8,389,592	13,078,415
建築工事	250,660	10,495,142	10,745,802
計	4,939,483	18,884,735	23,824,218

(注) 繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

繰越工事のうち請負金額9億円以上の主なもの

発注者	工事名	完成予定
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北新幹線、青森軌道敷設	平成21年3月
株式会社サンシティ	(仮称)秋田中通二丁目ホテル新築工事	平成20年11月
株式会社地建	(仮称)アーバンシティ長野稲里新築工事	平成21年10月
株式会社穴吹工務店	(仮称)サーパス秋田駅南新築工事	平成20年12月
東日本旅客鉄道株式会社	矢代田橋上駅新築その2(本体ほか)	平成20年7月

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間の売上高は、前事業年度から繰越された大型工事物件が完成したことを主因として、前第1四半期会計期間比17億9千8百万円(35.4%増)増加し、68億8千3百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上高増加による売上総利益増加要因もありましたが、低採算の大型工事物件が完成したことによる売上総利益率の低下や寮社宅の修繕等に伴う販売費及び一般管理費の増加により、前第1四半期会計期間比3千2百万円(5.7%増)増加の5億9千9百万円となりました。

(経常利益・純利益)

経常利益は、前第1四半期会計期間比1千9百万円(3.0%増)増加し、6億5千9百万円となりました。また四半期純利益は、棚卸資産の収益性低下に伴う特別損失の計上もあり前第1四半期会計期間比8百万円(2.2%減)減少の3億6千6百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動による資金で24億6千6百万円の収入超過、投資活動による資金で9億5千8百万円の支出超過、財務活動による資金で4億7百万円の収入超過となりました。

この結果、現金及び現金同等物の第1四半期末残高は、84億3千8百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、24億6千6百万円の収入超過となりました。これは、未成工事支出金が16億8千3百万円増加したことや仕入債務が17億6千3百万円減少したことによる資金支出要因もあったものの、売上債権の49億7百万円の減少また未成工事受入金の8億3千8百万円の増加等の資金流入要因により収入超過となったものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、第1四半期会計期間が売上債権の回収期に当たることから、効率的な資金運用を目的とした有価証券の取得・売却の結果、9億5千8百万円の支出超過となったものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う収入・支出で7億2千万円の収入超過となったことや配当金の支払額3億1千2百万円を主因として、4億7百万円の収入超過となったものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、2,952千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期会計期間において、事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後も、公共投資をはじめ国内建設投資の減少が進み、更なる受注競争の激化が予想されます。こうした中、当社は技術と経営に優れた企業を目指して業績や経営に及ぼす様々なリスク要因を的確に把握し、いかなる経営環境変化にも対処すべく、安全、技術、品質、財務などにおいて、より高いステージを目指した経営を実践してまいります。

また、「安全を最優先する企業」として工事の更なる安全向上を目指すとともにコンプライアンスの遵守を経営の最重要課題としてとらえ、地域やお客様の信頼獲得に全力で取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,858,491	21,858,491	ジャスダック証券取引 所	-
計	21,858,491	21,858,491	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月22日(注)	700,000	21,858,491	249,200	3,302,375	249,200	3,338,395

(注) 第三者割当

発行価額 712円

資本組入額 356円

割当先 野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)

(5)【大株主の状況】

平成20年4月1日開催の取締役会で、平成20年4月22日を払込期日、割当先を野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)とした第三者割当による新株式の発行(700,000株)および自己株式の処分(300,000株)を決議いたしました。その結果、信託口の平成20年4月22日現在の所有株式数は、1,000,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.57%となりました。

その後、信託口より、第一建設工業社員持株会に対し、平成20年5月7日に9,000株、平成20年6月2日に9,000株(いずれも受渡日)の計18,000株を譲渡したことの報告を受けたため、信託口の当第1四半期会計期間末日現在(平成20年6月30日)の所有株式数は982,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.49%となっております。

その他の大株主につきましては、大量保有報告書等の写しの送付等が無く、当第1四半期会計期間において、異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容を確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成20年4月1日開催の取締役会で、割当先を野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）（以下「信託口」という。）とした第三者割当による新株式の発行（700,000株）および自己株式の処分（300,000株）を決議し、払込期日（平成20年4月22日）に合計1,000,000株の払込金額全額について払込みを受けました。

払込期日における信託口の議決権の数は、1,000個でしたが、その後、信託口より第一建設工業社員持株会に対し、平成20年5月7日に9,000株、平成20年6月2日に9,000株（いずれも受渡日）の計18,000株を譲渡したとの報告を受け、信託口の当第1四半期会計期間末日現在の議決権の数は、982個となっております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 321,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,315,000	20,315	-
単元未満株式	普通株式 522,491	-	-
発行済株式総数	21,158,491	-	-
総株主の議決権	-	20,315	-

（注）1. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式416株が含まれております。

2. 平成20年4月1日開催の取締役会で、平成20年4月22日を払込期日、割当先を野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）とした第三者割当による新株式の発行（700,000株）を決議いたしました。その結果、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、21,858,491株となっております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代一丁目4番34号	321,000	-	321,000	1.52
計	-	321,000	-	321,000	1.52

（注）平成20年4月1日開催の取締役会で、平成20年4月22日を払込期日、割当先を野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）（以下「信託口」という。）とした第三者割当による自己株式の処分（300,000株）を決議いたしました。その結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取による増加を含め、27,799株となっております。またこの他に、平成20年6月30日現在の財務諸表に自己株式として認識している信託口所有の当社株式が、982,000株あります。これは、平成20年4月22日付けで信託口に第三者割当により発行した新株式700,000株と自己株式処分により譲渡した300,000株及び平成20年6月30日までに信託口から社員持株会へ譲渡した18,000株を差引し合算計上したことによるものであります。この処理は会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	780	811	835
最低(円)	728	760	728

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人になっております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.11%
売上高基準	0.76%
利益基準	0.12%
利益剰余金基準	1.44%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,938,193	6,522,351
受取手形・完成工事未収入金等	6,727,403	11,634,426
有価証券	4,497,225	2,118,488
販売用不動産	434,945	464,817
未成工事支出金	10,789,074	9,105,146
繰延税金資産	418,450	418,450
その他	272,336	364,252
貸倒引当金	1,370	2,380
流動資産合計	30,076,259	30,625,552
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	3,316,638	3,491,264
その他(純額)	5,323,698	5,348,009
有形固定資産計	1 8,640,337	1 8,839,274
無形固定資産		
	32,646	35,062
投資その他の資産		
投資有価証券	6,331,467	5,972,966
その他	2 595,494	2 583,400
投資その他の資産計	6,926,962	6,556,367
固定資産合計	15,599,945	15,430,704
資産合計	45,676,205	46,056,256
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,893,665	7,657,244
未払法人税等	293,457	1,326,678
未成工事受入金	5,516,273	4,677,317
引当金	248,258	241,870
その他	1,604,013	1,187,078
流動負債合計	13,555,668	15,090,187
固定負債		
長期借入金	712,000	-
繰延税金負債	220,720	65,280
退職給付引当金	861,562	864,938
その他	165,745	166,801
固定負債合計	1,960,027	1,097,020
負債合計	15,515,696	16,187,207

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,302,375	3,053,175
資本剰余金	3,341,121	3,090,482
利益剰余金	23,173,078	23,119,474
自己株式	700,446	209,151
株主資本合計	29,116,129	29,053,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,044,379	815,067
評価・換算差額等合計	1,044,379	815,067
純資産合計	30,160,509	29,869,048
負債純資産合計	45,676,205	46,056,256

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	
完成工事高	6,805,078
不動産事業売上高	78,305
売上高合計	² 6,883,383
売上原価	
完成工事原価	5,556,676
不動産事業売上原価	28,556
売上原価合計	5,585,233
売上総利益	
完成工事総利益	1,248,402
不動産事業総利益	49,748
売上総利益合計	1,298,150
販売費及び一般管理費	¹ 698,401
営業利益	599,749
営業外収益	
受取利息	5,144
受取配当金	54,351
その他	10,925
営業外収益合計	70,421
営業外費用	
支払利息	2,017
有価証券評価損	3,548
新株発行費	2,563
その他	3,003
営業外費用合計	11,133
経常利益	659,037
特別利益	
特別利益合計	-
特別損失	
販売用不動産評価損	29,871
特別損失合計	29,871
税引前四半期純利益	629,165
法人税等	³ 263,000
四半期純利益	366,165

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	629,165
減価償却費	248,569
貸倒引当金の増減額(は減少)	636
工事損失引当金の増減額(は減少)	750
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,358
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,376
受取利息及び受取配当金	59,495
支払利息	2,017
投資有価証券評価損益(は益)	3,548
有形固定資産除却損	351
売上債権の増減額(は増加)	4,907,022
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,683,927
販売用不動産の増減額(は増加)	29,871
未収入金の増減額(は増加)	111,853
仕入債務の増減額(は減少)	1,763,578
未成工事受入金の増減額(は減少)	838,956
その他の流動負債の増減額(は減少)	490,575
未払消費税等の増減額(は減少)	31,131
その他	22,051
小計	3,704,842
利息及び配当金の受取額	57,987
利息の支払額	283
法人税等の支払額	1,296,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,466,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	7,995,664
有価証券の売却による収入	7,120,000
有形固定資産の取得による支出	91,180
投資有価証券の売却による収入	20,182
貸付金の回収による収入	101
その他	11,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	958,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	712,000
配当金の支払額	312,710
自己株式の取得による支出	5,767
自己株式の売却による収入	14,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	407,833
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,915,842
現金及び現金同等物の期首残高	6,522,351
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,438,193

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更 販売用不動産 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。 これにより、税引前四半期純利益は、29,871千円減少しております。</p> <p>材料貯蔵品 従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。 これによる損益の影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1.一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2.完成工事に係るかし担保費用見積額の算定方法	補償見積率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した過去の実績率等の合理的な基準を使用して補償見積額を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算方法	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける新株式発行および自己株式処分に関する会計処理方法について)

当社は、平成20年4月1日開催の取締役会において、社員福利厚生を増進を図ると同時に、幅広い層の社員が株価を意識し、業績向上への共通認識を持って業務遂行し、このことにより企業価値向上を図るべく「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議しました。この決議に基づき、平成20年4月22日付で、新株式(普通株式)700,000株を野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に第三者割当の方法で発行しております。また併せて自己株式300,000株を信託口へ処分しております。

当該新株式の発行および自己株式の処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。

すなわち、信託口に第三者割当の方法で発行された新株式については、当社が全株自己株式として受け入れたものとし、その後、社員持株会が信託口より株式を購入する都度、当社から社員持株会に株式が譲渡されたものとして会計処理をしております。信託口に第三者割当の方法で処分された自己株式についても、信託口へ処分された時点では譲渡を認識せず、その後、社員持株会が信託口より株式を購入する都度、当社から社員持株会に株式が譲渡されたものとして会計処理をしております。

従いまして、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても当社貸借対照表及び損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

なお、当第1四半期会計期間末日(平成20年6月30日)における自己株式数は、以下の通りであります。

自己株式数	1,009,799株
うち当社所有自己株式数	27,799株
うち信託口所有当社株式数	982,000株

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6月30日)	前事業年度末 (平成20年 3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,680,944千円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を5～10年としておりましたが、当第1四半期会計期間より6年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号) 及び(所得税法等の一部を改正する法律附則第119条の2の規定による経過措置を定める政令 平成20年4月30日政令第164号))により、耐用年数を見直した結果によるものであります。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,443,486千円であります。</p>
<p>2. 投資その他の資産から直接控除した貸倒引当金 その他 16,031千円</p> <p>「その他」中の直接控除した貸倒引当金は、破産債権・更生債権等であります。</p>	<p>2. 投資その他の資産から直接控除した貸倒引当金 その他 15,658千円</p> <p>「その他」中の直接控除した貸倒引当金は、破産債権・更生債権等であります。</p>
<p>3. 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。</p> <p>なお、()内には共同保証総額を記載しております。</p> <p>(株)カイハツ 91,287千円 (894,617千円)</p>	<p>3. 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。</p> <p>なお、()内には共同保証総額を記載しております。</p> <p>(株)カイハツ 94,986千円 (930,866千円)</p>
<p>4. 訴訟</p> <p>当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け現在も訴訟手続中であります。</p>	<p>4. 訴訟</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(四半期損益計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料手当	325,006千円
退職給付費用	9,365
2 . 当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第2四半期会計期間における売上高に比べ、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	
3 . 税金費用については、四半期特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 . 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 6 月30日現在)	
現金及び預金勘定	6,938,193千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,500,000
現金及び現金同等物	8,438,193
(追加情報) 当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に第三者割当による新株式発行および自己株式譲渡をしております。 会計処理については、当社と信託口が一体であるとの保守的な観点から、信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても当社貸借対照表及び損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 このため、キャッシュ・フロー計算書の作成は、信託口の貸借対照表及び損益計算書を含めた計数で、作成しております。	

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,858,491株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,009,799株

(注) 当社は、平成20年4月22日付で新株式(普通株式)700千株を野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に第三者割当により発行しております。また併せて自己株式300千株を信託口へ処分しております。

会計処理については、当社と信託口は一体であるとの保守的な処理をしていることから、「2. 自己株式の種類及び株式数」における自己株式数は、信託口が所有する当社株式数982,000株と当社所有自己株式数27,799株を加算して記載しております。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	312,561	15円	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動

当社は、平成20年4月22日付で、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)から第三者割当増資の払い込みを受けておりますが、会計処理については、当社と信託口は一体であるとの保守的な処理をしていることから、信託口に第三者割当の方法で発行された新株式については、当社が全額自己株式として受入れたものとした処理をしております。

これにより、資本金が249,200千円、資本準備金が249,200千円、自己株式が498,400千円、それぞれ増加しております。

この結果、資本金が3,302,375千円、資本準備金が3,338,395千円、自己株式が700,446千円となっております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)において、その他有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損3,548千円を計上しております。

なお、減損にあたっては、第1四半期会計期間末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
関連会社がないため、当該各項目の記載を省略して おります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

「1.1株当たり純資産額」および「2.1株当たり四半期純利益金額等」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)が所有する当社株式(当第1四半期会計期間末現在982,000株)について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期会計期間末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

1.1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,446.63円	1株当たり純資産額	1,433.43円

2.1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	17.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	366,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	366,165
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,842

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付（訴状通達は17日）で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在も訴訟手続中であります。

当社としては、訴訟の中で当社の正当性を主張していく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

第一建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限
責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮島 道明 印

指定有限
責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一建設工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。